

平成30年度市政懇談会会議録

開催日時：平成30年5月11日（金） 午後6時00分～午後6時55分

開催場所：あずま公民館 大会議室

参加者：108人

市側出席者：五十嵐市長、吉田副市長、徳江教育長

池田総務部長、千吉良企画部長、大澤財政部長、新井市民部長、小保方環境部長、
町田健康推進部長、須永福祉こども部長、栗田長寿社会部長、出崎経済部長、
笠原建設部長、六本木都市計画部長、宮野公営事業部長、西川水道局長、
大澤消防長、高尾経営企画部長（市民病院）、斉藤会計管理者、下城議会事務局長、
光山監査委員事務局長、村井教育部長

1 開 会 司会進行（企画調整課長）

2 特別職の紹介・市職員（部長職）の紹介

3 市長あいさつ

皆様には日頃より温かいご支援ご協力をいただき、心から感謝を申し上げます。また、本日は夜分で大変お疲れのところ、このように大勢の皆様に参加をいただきまして誠にありがとうございます。

この市政懇談会は、年度の初めに予算等の内容を通じ、これから伊勢崎がどんな方向を目指していくかについて、いくつか具体的な事例等を挙げながら、ご報告をさせていただき、皆様からご意見等伺わせていただきながら、皆様と一緒に元気な伊勢崎を作りたい、という趣旨のもと開催させていただくものです。

限られた時間のため、早速でございますが、スクリーンをご覧くださいながら説明をさせていただきますと思いますので、よろしく申し上げます。

4 重点政策の概要

(1) 平成30年度重点政策について <市長説明>

(2) 質疑応答 <特別職及び全部長職>

※質問及び回答の要旨を掲載しています。

◆道路の危険箇所について

【質問】

昨年は、通学路のグリーンベルト化を実施いただき、説明でも八寸町の道路整備ということで行政には色々お世話になっております。私が質問したいのは、安心安全なまちづくりということで、防犯防災については説明がありましたが、一番身近な危険は、交通事故だと思います。昨年3月、国土交通省から群馬県の事故に関し、危険箇所の指定がありました。群馬県全体では、190数箇所、伊勢崎では24箇所の指定があります。この中で、国道50号と17号は交通量が違いますから事故も当然多いと思いますが、一般道が7箇所指定を受けております。東地区については7箇所の内、3箇所が指定されており、八寸

町においても1箇所指定されています。具体的にいうと、桐生県道と上武道路の跨道橋の間が事故危険箇所の指定を受けており、大型商業施設が活性化するのに伴い、交通量が増え、人口等も増えたことから、さらに事故が増加している状況です。

私は八寸町の区長等をさせていただき、今5年目ですが、4年間に町内で2件の死亡事故が発生しております。原因は、八寸町内が桐生県道と上武道路の迂回に使われている。あるいは、南に商業施設や流通団地があり、町内をトラックが通り抜けていくため、私自身も町内を回るときに危険を感じることも多くあります。今後、危険箇所に対する伊勢崎市の対応を教えてくださいたいと思いますので、よろしくお願ひします。

【回答】（環境部長）

交通安全については、環境部の交通政策課で対応することになると思います。ご指摘のとおり、東地区の大型商業施設周辺については、開設後10年が経過し、交通量が多いということも承知しているところですが、本市で対応出来る交通政策については、しっかりと対応していきたいと考えております。また、交通規制が伴うものについてはその対応について警察に相談してまいります。やはり事故が多い箇所がございますので、本市と警察でしっかり協議しまして、安全対策をしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

◆防災倉庫について

【質問】

安心安全なまちづくりの中から一つお聞きします。私の家のすぐ隣にふくしプラザが建っており、そこに防災倉庫があります。防災倉庫があるのは承知していますが、その鍵は誰が持っているのか知りません。地元として、いざという時にその鍵は誰が開けるのか、ということをお心配しております。

【回答】（総務部長）

防災倉庫については、全地区にあります。各町内にあるという状況ではございません。ふくしプラザは福祉避難所として防災倉庫を設置しています。その防災倉庫の鍵については、担当課には対応する鍵があると思ひますが、実際の現場では誰が持っているのか、個々の状況は把握していませんので、調べてお答えさせていただければと思ひます。よろしくお願ひします。

その後の対応状況

ふくしプラザは福祉避難所となっており、防災倉庫の鍵は、ふくしプラザと安心安全課で管理している事、また、南地区の防災倉庫は南公民館に設置してある旨を中央町区長に伝えました。

そして、区長会役員会において、各地区区長会長宛に、地区にある防災倉庫の鍵の管理者についての報告及び各地区区長への鍵の管理者への周知を行いました。

◆天神沼の工事について

【質問】

田部井3区にまたがる天神沼を現在工事しておりますが、いつ頃完成するのでしょうか

か。また、公園の内容や、取付道路などはどのように計画されているか質問させていただきます。

【回答】（都市計画部長）

天神沼の工事の件でございますが、今年度、天神沼の正確な面積を測るための測量を実施したいと考えています。その後の予定ですが、市の財政状況、あるいは周辺の整備の状況を見ながら進めていければと思いますので、よろしくお願いします。

◆選挙の投票率について

【質問】

選挙の投票率について質問します。つい最近、市議会議員の議会選挙が終わり、投票率が42.89%でした。4年ごとに行われる市議会選挙は、一番身近な選挙でありますけれども、過去3回行われた市議選の投票率は、毎回7%ずつ下がってきております。住民の意思が反映されるべき大事な選挙ですが、投票率が50%を下回るようでは民意が反映されていないのではと感じます。この投票率の向上について、市や選挙管理委員会はどのように考えているのかお聞きします。

また、提案ですが、色々な方法が取りざたされていますけれども、大泉町では共通投票所も考えていると聞いております。これは今回の趣旨から逸れるかもしれませんが、投票を行った人に投票証明書を交付し、大手スーパーや大手コンビニ等と連携して、その証明書を提示することによりポイントが貰えるような制度を考えたらどうでしょうか。投票率の向上に向けてのひとつの提案ですが、ご検討をよろしくお願いします。

【回答】（総務部長）

市議会議員選挙の投票率については、選挙管理委員会の本部や委員長も含め、投票率低下の原因について検証しているところでございます。これまでも投票率向上に向けた様々な取組を行っていますが、国では選挙権を20歳から18歳に引き下げました。18歳の方は初めての選挙なので若干投票率は高いのですが、19歳になるとなかなか投票率が上がらない、ということも含め全体としてなかなか投票率が上がらない状況が生まれてきていると考えています。今回の選挙においても、立候補者が少なかったということも若干影響していると考えております。期日前投票については投票率が上がっており、その分当日の投票率に影響が出ている状況でもあると思います。これから色々と対策を考えていきたいと考えております。

次に、先ほどご提案のありました投票証明書（投票所来場証明書）の交付については、投票を行ったかどうか勤務先等に提出、報告が必要な方がいらっしゃいますので、すでに各投票所において投票済みの証明を発行する体制を整えております。

また、地域でポイントを付けて活用したらどうかということですが、現在ある民間団体において、そのようなポイントのような特典を検討しているという話を伺っております。民間の方々が投票率を上げようという運動を行うという話を伺っており、市としても期待しているところでございます。

◆いじめ問題について

【質問】

伊勢崎市の小中学校において、いじめの問題が多いということを以前聞いたことがあります。いじめ問題について、市ではどのような対策をしているのか、そして、その効果がどの程度上がったのかについて伺います。

【回答】（教育部長）

いじめの問題についてですが、各学校では子供たちの生活の様子をきめ細かく観察し、不安や悩みなど子供たちの訴えを把握するよう努めています。いじめは人間として絶対に許されないものであることを子供たちに理解させ、どの子供にも起こりうることを教職員も十分認識して対応しております。いじめが起きた場合には学校で早急に対応し、大きなトラブルとならないよう対応しておりますのでよろしくお願いいたします。

【回答】（教育長）

補足させていただきます。

まず、伊勢崎市でいじめが多いということですが、実際には他市と比較しましてもデータとして多い訳ではございません。いじめについては、群馬県を挙げていじめ防止対策を行っており、今年も4月からのぼり旗等を作成してキャンペーンを行っております。

各学校においては、中学校では生徒会、小学校では児童会が中心となって、いじめ対策をどのようにしたらいいか、子供たちみんなが仲良くなるにはどうしたらいいかを、子供たちが主体となって話し合っております。

また、教員の研修でも各学校の教員が集まり、いじめ対策について話し合っており、最大の課題であると捉えて取り組んでおります。

最近のいじめについては、分かり難くなってきており、伊勢崎市教育委員会として考えていることは、子供たちに社会に役立つ人になろうということを教えていくことや、現在、社会が抱えている人口減少などの課題などについて説明し、子供たちも課題を解決するようにすることが大事であることを教えていくことで、大変遠回りかもしれませんが、子供たちが共に助けあうことの教育を進めているところでございます。

対応状況

・いじめの未然防止について1～3を実施しています。

1 児童生徒の自治的な活動

学校いじめ防止基本方針に基づいた計画的な活動を実施しています。

（委員会・生徒会活動、児童生徒集会、あいさつ運動）

2 道徳教育や特別活動を生かした人間関係づくりの充実

思いやり・親切、信頼・友情、公正・公平などの道徳的価値の自覚を深める指導をしています。また、学級や学校をよりよくするための話し合い活動や人権集会をしています。

3 温かい学級づくり

教室環境や言語環境の整備をし、よさや違いを認め合える雰囲気づくり、励ましや賞賛の声かけを行い、自己肯定感を高める指導をしています。毎月「アンケート調査」を実施し、迅速な個人面談等を実施しています。

・ いじめの早期解消について1～3を実施しています。

- 1 詳細な事実確認
- 2 組織的対応を行い、関係機関と連携（相談員，スクールカウンセラー，児童相談所，警察等）
- 3 毅然とした指導、継続した温かい指導

◇閉会あいさつ（市長）

皆様には本日、夜分大変お疲れのところ、このように大勢ご参加をいただき、誠にありがとうございました。また、質疑応答等でも貴重なご意見を頂戴し、本当にありがとうございました。

新年度がスタートいたしました。一番大きな目標として、元気であり続ける伊勢崎を目指してまいりたいと思っております。そのためには、次の世代を担ってもらう子供たちが元気いっぱいになっていくことが大事であります。

これからも、皆様と一緒に元気な伊勢崎を目指してまいりたいと考えておりますので、ご指導ご支援ご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

5 閉 会（企画調整課長）